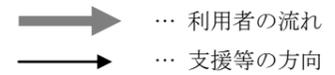


西宮市立こども未来センター

初診待機期間の状況とその対応策について

(平成29年5月26日作成)



○ ペアレント・プログラム (平成29年度 新規事業)

子育てに難しさを感じる保護者が子供の行動の理解の仕方を学び、楽しく子育てをする自身をつけることや、子育ての仲間を見つけることを目的としている。

[平成29年度の実施内容]

対象：3歳児～年長児、小学生との関わりに不安を感じている保護者

定員：10人 実施回数：全7回のプログラムで年2回開催

* 同時に講師の研修も行い、今後の事業の拡充をめざし、子育て総合センターなど市内各所での実施を検討中。

○ ほっこり広場 (平成29年度 本格実施事業)

初診までの待機期間、保護者の不安を和らげ、集団で手遊びやふれあい遊び、紙芝居などの遊びを通して、親子の関わりを深めることにより、子供の発達を促す。

医師が参加し、本当に診察が必要かどうか判断している。

[平成29年度の実施内容]

対象：0歳児～2歳児で、保育所、幼稚園、児童発達支援事業所などに通っていない子供と保護者

実施回数：月2回

○ 学校園・事業所等との連携・支援

■ アウトリーチ

□ こども未来センター専門職員の派遣

定期的に、また、学校からの要請により訪問し、相談員(臨床心理士、スクールソーシャルワーカー)が支援方法や対応について提案し、学校園の支援体制に参画している。ケースにより作業療法士や言語聴覚士を派遣。

平成29年度からは、保育士の派遣も開始した。

□ 西宮専門家チームの派遣

医学・心理・教育の専門家を派遣している。

■ 施設支援一般指導事業 など

○ 講座・研修・人材育成

■ 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修 (平成28年度 新規事業) (市立小・中学校教員)

■ 学校生活支援教室(のびのび教室) (平成28年度 新規事業) (小学校の児童・保護者)

■ 放課後等児童デイサービス事業者研修会 (平成28年度 新規事業)

■ わかば園の療育公開(幼稚園・保育所関係者)

■ 発達障害の学習会(保護者)

■ 発達障害セミナー・身体障害セミナー(保育所・幼稚園・学校の教職員) など

- 保育所
- 幼稚園
- 小学校
- 中学校
- 高等学校
- 特別支援学校
- 放課後等デイサービス事業等
- 障害児通所支援事業所
- 家庭 など

○ 相談支援の継続

こども未来センターに問合せをいただいた時点から、相談支援を通して子供と保護者の支援を行なっている。心理療法士や相談員が相談内容を傾聴し、保護者が感じている不安に助言するほか、児童デイサービスなどを紹介するなど、複数回の相談に応じている。

③ 学校園・事業所・家庭の理解と療育力の向上

■ 支援会議

主に学齢期の児童に対して、医療と教育が連携し、発達に沿った支援を検討。学校関係者とこども未来センターの医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士、スクールソーシャルワーカー、相談員が参加。

② 保護者の子育てに関する不安の軽減



[診察の実績]

	H28	H27	H26	H25
初診	650人	359人	390人	310人
再診	1,465人	1,367人	1,168人	1,072人
再診(延べ)	4,325人	3,382人	3,254人	2,802人

① 診察・小児リハビリテーション・療育等体制の拡充

○ 医師・セラピスト・保育士など専門職の増員 (正規・嘱託等)

	H29.4 現在	H28.4 現在	H27.4 現在
医師	6人	4人	4人
理学療法士	6人	6人	6人
作業療法士	5人	4人	3人
言語聴覚士	6人	6人	5人
心理療法士	14人	14人	13人
メディカルクラーク	1人	0人	0人
保育士	12人	9人	8人
保健師	1人	1人	0人

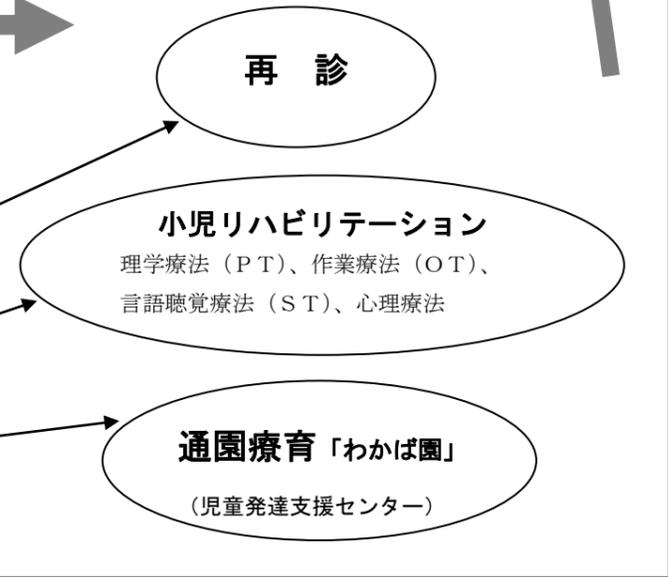
* 平成29年度中にさらに、言語聴覚士1人とメディカルクラーク1人を増員予定。
* 医師については、応援医師も数名確保。

④ 他の専門医療機関との連携

○ 他の専門医療機関の情報提供

診察待ち期間を待たずに診察してもらいたいという保護者に対しては、診察内容や住所地等に見合った市内外の情報提供を行う。

また、民間医療機関との連携のあり方について、医師会とも継続的に協議を進めていく。



[近隣他市の状況]

伊丹市、神戸市、加古川市、兵庫県の類似施設の事例では、2か月～6か月待ち。

[総務省の行政評価・監視結果に基づく勧告より] (平成29年1月20日)

- 「初診待機日数は、半数以上の医療機関が3か月以上となっており、その中には、最長で10か月の例もみられるなど、…」
- 「(厚生労働省は、) 発達障害が疑われる児童生徒が専門的医療機関を早期に受診できるよう、専門的医療機関の確保のための一層の取組を行うこと」